

令和6年本宮市教育委員会8月定例会会議録

- 1 日 時 令和6年8月20日（火） 午後1時35分～午後3時50分
- 2 場 所 本宮市役所 3階 第1・2常任委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 大 内 順 一
教育長職務代理人（1番） 谷 明 子
委 員（2番） 渡 辺 俊 之
委 員（3番） 古 宮 博 文
委 員（4番） 遠 藤 傳一郎
- 4 出席職員 教育部長 川名 美和子
生涯学習部長 国分 孝寿
次長兼文化スポーツ振興課長 根本 享史
上席参事兼たかぎ保育所長 渡辺 美紀
次長兼幼保学校課長 石橋 淳
参事兼管理主事兼指導主事 斎藤 一範
参事兼国際交流課長 鈴木 哲史
教育総務課長 遠藤 智顕
しらさわ夢図書館長 柳沼 志津子
指導主事 坂本 浩一
（書記）教育総務課総務係長 野内 千恵
- 5 傍聴人 なし
- 6 案 件
議案第41号 令和5年度教育委員会所管の本宮市一般会計歳入歳出決算について
議案第42号 令和6年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第3号）に
ついて
議案第43号 本宮市ふれあい美術館条例施行規則の制定について
議案第44号 本宮市ふれあい美術館組織規則の制定について
議案第45号 本宮市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定に
ついて
議案第46号 本宮市ふれあい美術館条例制定に伴う関係訓令の整備に関する訓令
の制定について
議案第47号 本宮市ふれあい美術館運営協議会規程について

報告第38号 要保護・準要保護児童生徒の認定状況について
報告第39号 福島県中学校体育大会の結果について

- 報告第40号 保育所ICTアプリ「コドモン」の利用開始について
報告第41号 令和6年度国内派遣交流事業について
報告第42号 第11回市町村対抗福島県ソフトボール大会について

7 審議経過

【午後1時35分開会】

◇教育長 ただいまから、教育委員会8月定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。今回は、1番委員と2番委員にお願いいたします。

◎議案第41号 令和5年度教育委員会所管の本宮市一般会計歳入歳出決算について

◇教育長 議案第41号 令和5年度教育委員会所管の本宮市一般会計歳入歳出決算について説明をお願いします。

◇書記 [議案第41号を朗読]

◇教育総務課長 それでは、議案第41号 令和5年度教育委員会所管の本宮市一般会計歳入歳出決算についてとなります。

後の説明に入らせていただく前に、あらかじめの説明となりますが、従来、決算概要説明につきましては、決算書を基に額の詳細を確認しながら成果報告書で事業成果を確認いただく二本立て資料によりまして実施しておりました。

今年度より、成果報告書への決算額詳細が掲載され、資料の一本化が図られた状況になっておりますので、今回の説明から成果報告書を基に説明を行う方法で統一させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

なお、説明時の成果報告書ページ番号はタブレットページのご案内となりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、決算概要につきまして別の議案第41号資料の成果報告書により、教育総務課から順にご説明申し上げます。

成果報告書をお開きいただきたいと思います。

成果報告書のタブレットページは26ページとなります。

画面を触れていただくと、上にページ番号が出ますので、そちらに26と打ち込んでいただくと直接開きます。では、そのような案内でいきますので、よろしく申し上げます。

3款民生費、3目保育所費、保育所維持管理事業につきましては、良質な保育環境を保持するため、保育所施設の適切な維持管理を行うものです。

実績・成果では、各保育所の施設設備の修繕工事や警備委託、各種保守点検委託などによりまして、保育所の維持管理を行ってきたものでございます。

主なものとしたしましては、白沢保育所と地域子育て支援センターのLED改修工事を実施したところでございます。

なお、決算額等につきましては、右欄の記載のとおりとなります。

LED改修工事では、白沢保育所と子育て支援センターを合わせまして1,176万3,000円を執行したところでございます。

続きまして、タブレットページは33ページをご覧ください。

同じく保育所費のみずいろ保育所第2期整備事業となります。

こちらにつきましては、不足が見込まれました駐車場について、第2期工事として隣接地に整備を行ったものです。

実績・成果では、昨年6月に完了しまして、駐車場不足の解消と利便性向上が図られたものでございます。

なお、決算額等につきましては右欄の記載のとおりとなります。

続きまして、タブレットページは、次の34ページとなります。

同じく保育所費のたかぎ保育所駐車場整備事業となります。

こちらにつきましては、旧高木地区公民館跡地に保育所用駐車場の整備を進めたものとなります。今年度への繰越し事業となりまして、先だつての教育委員会協議会の折、現地確認ということでご覧いただきましたが、今年の6月に完成しております。

決算額等につきましては右欄の記載のとおりです。

続きまして、タブレットページは次の35ページ、3款の2校、4目児童福祉施設費、児童福祉施設維持管理事業となります。

こちらにつきましては、第2児童館の適切な維持管理を行うもので、決算額等につきましては右欄の記載のとおりとなります。

続きまして、タブレットページの39ページ、10款教育費の1項1目教育委員会運営費、教育委員会運営事業となります。

こちらにつきましては、教育委員会の適正な運営を行うものとなります。

実績・成果では、教育委員会の定例会・臨時会を合わせまして13回、去年は開催いたしました。あわせまして、保育所、幼稚園、小・中学校の各施設訪問を実施しまして、現状の把握と教育活動の支援に努めたところでございます。また、先進地視察研修を実施しまして、本市の教育課程などの参考としたところでございます。

なお、決算額等につきましては右欄の記載のとおりとなります。

続きまして、ページは41ページ、同じく10款の2目教育総務管理費、教育総務管理事務につきましては、教育委員会事務の管理及び執行に係る点検・評価、また去年は本宮市教育振興基本計画第3期計画の策定期間で行ったので、その策定、さらに各施設整備事業の財源に充てる教育施設等整備事業基金の管理・運用に係る内容となります。

成果では、教育事務評価では、3回の教育事務評価委員会を開催しまして、報告書の取りまとめを行うことができました。また、教育振興基本計画におきましては、3回の委員会を開催しまして策定をすることができたところでございます。

教育整備事業基金につきましては、整備のための財源といたしまして1億1,460万円ほどの積立てを行ったところでございます。

なお、決算額等につきましては右欄記載のとおりとなります。

続きまして、タブレットの44ページ、同じく10款の2目教育総務管理費、篤志奨学資金給与事業となります。

こちらにつきましては、奨学金の給与や貸与によりまして、教育の機会均等、人材育成に寄与す

ることができたものでございます。

内容といたしましては、篤志奨学資金の対象者5名への給付及び遠藤輝雄奨学基金対象者2名への貸与を行うことができました。

決算額等につきましては右欄の記載のとおりとなりまして、篤志奨学資金給与においては、5名で56万円の予算を執行したところでございます。

続きまして、64ページ、10款2項の1目小学校施設維持管理費、小学校施設維持管理事業になります。

こちらにつきましては、良質な教育環境を保持するため、学校施設の適切な維持管理を行うものとなりまして、実績・成果では、施設・設備の修繕工事や警備委託、各種保守点検委託などによりまして、学校施設の維持・保全を図ったものでございます。

主な内容といたしましては、小学校4校、まゆみ小、糠沢、和田、白岩小学校のトイレ改修第I期工事、本宮小学校第3校庭の改修工事、白岩小学校の灯油地下タンクの撤去工事を実施したところでございます。

なお、決算額等につきましては右欄記載のとおりで、トイレ改修では、4校合わせまして1億8,236万円、本宮小学校の校庭改修では8,024万7,000円の工事費となりまして、その財源の一部に国庫補助金や起債等を充てております。

続きまして、成果報告書の75ページ、中学校施設維持管理費、中学校施設維持管理事業となります。

実績・成果では、設備の修繕工事や警備委託、各種点検などによりまして、学校施設の維持保全を図ったもので、主なものでは、今年度実施しております本宮第一中学校のLED照明改修を進めるための実施設計を行ったところでございます。

なお、決算額等につきましては右欄の記載のとおりとなります。

続きまして、成果報告書はタブレットの86ページとなります。

幼稚園施設維持管理費の幼稚園施設維持管理事業となります。

実績・成果では、施設・設備の修繕工事や保守点検などに係る幼稚園施設の維持と保全を図ったもので、主なものでは幼稚園4園の照明LED改修工事を実施したところでございます。

なお、決算額等につきましては右欄の記載のとおりで、LED改修工事には4園で1,976万7,000円の工事費となり、また、その財源の一部に起債を充てております。

続きまして、タブレットの99ページ、10款5項1目の学校・家庭・地域連携協力推進費、学校・家庭・地域連携協力推進事業となります。

こちらにつきましては、学校の地域連携を通して各小・中学校で立ち上げているコミュニティ・スクールの活動によりまして、地域とともにある学校づくりを進めるものでございます。

実績・成果では、各学区の学校運営協議会の活動を通しまして、学校と地域の連携・協働を図ることができました。また、協議会運営の事務的支援で、中学校区単位でコミュニティ・スクールディレクターを配置しまして、スムーズな協議会運営を図ることができたものでございます。

なお、決算額等につきましては右欄の記載のとおりとなります。

続きまして、タブレットページは167ページ、10款教育費で、6項3目学校給食費、本宮方部学校給食センター設備改修事業となります。

こちらにつきましては、給食センターの調理機器等、設備の改修を行っていくものとなります。

実績・成果では、耐用年数の経過によりまして劣化が認められる設備などにつきまして、適切に

更新を行いまして、安定した給食事業に寄与することができたものでございます。

主なものとしたしましては、耐用年数を超え稼働しているボイラーの更新工事、こちらを今年度、繰越し事業となっております。給食用の食器を運搬する際に使用するコンテナの更新も行いました。

なお、決算額等につきましては右欄の記載のとおりでして、コンテナ等使用備品の更新では、備品購入費といたしまして6,545万円を執行しております。

なお、新ボイラーにつきましては、今年度の2学期から給食提供に間に合うよう進め、今週19日から稼働を始めたところでございます。

以上、教育総務課が所管いたしました令和5年度決算概要の説明とさせていただきます。

◇次長兼幼保学校課長 それでは、幼保学校課が所管いたしました事務事業につきまして、決算の概要についてご報告させていただきます。

事務事業がかなりありますので、主要な事業に絞りまして、またポイントを絞った説明とさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、まず、成果報告書18ページをお開きいただきたいと思ひます。

保育所給食放射性物質検査事業でございます。

保育所の給食放射性物質の検査に要した費用となります。保育所全施設の検査を五百川幼保総合施設で集約して実施しておりまして、全て本宮市の基準値以下でございました。

続きまして、次のページになります。19ページになります。

地域子育て支援事業のセンター型でございます。

五百川幼保総合施設内に地域子育て支援センターを開設しまして、保育所や幼稚園に通っていない子育て世帯の不安を解消するため、プレ幼稚園事業や子育て相談、交流など育児支援を実施した経費となっております。

続いて、20ページ、放課後児童健全育成事業でございます。

放課後児童の保育が困難な家庭の児童を対象に、各小学校区に放課後児童クラブを設置しまして、社会福祉協議会へ運営を委託し、実施しております。

続いて、成果報告書21ページと22ページ、保育所事業になります。

市内5か所の保育所に係る会計年度任用職員の人件費、さらには各施設の光熱水費、広域保育委託料、派遣保育士の委託料などが主な経費となっております。

続きまして、23ページ、保育所給食事業です。

保育所給食に係る賄い材料費や調理業務委託料などが主な経費となっております。また、アレルギー対応食など、安心でおいしい給食を提供することができました。

続いて、30ページ、民間認可保育所・保育園運営支援事業でございます。

市内の私立認可保育所でありますもとみや幼児の家、光明保育園、どんぐり保育園の運営費としまして、保育委託料の給付と延長保育料の補助金を交付してございます。

続いて、成果報告書31ページから32ページ、民間の認可外保育所・保育運営支援事業になります。

認可外保育所に通所する児童の保護者に対しまして保育料の助成及び国の無償化に係る経費を補助しております。

続きまして、成果報告書36ページから37ページにかけてとなります。第1・第2児童館運営事業です。

第1児童館につきましては、社会福祉協議会に運営補助金を交付しまして、主に高木公民館にお

いて各種事業を実施していただいております。第2児童館につきましては、指定管理者としまして社会福祉協議会に管理運営を委託し、運営をしていただいている状況でございます。

続いて、10款にまいります。

42ページをお願いしたいと思います。

子ども安全対策会議運営事業でございます。

警察、PTA、各種関係機関、そして地域の協力をいただきながら、子どもたちを交通事故や犯罪から守る取組を推進しております。また、市教育委員会においては、下校時に合わせ、子ども安全パトロールを実施してまいりました。

続いて、43ページをお開きいただきたいと思います。通園通学支援事業でございます。

白沢地区の小中学生の安全確保のため、通園通学バスを運行しております。また、自転車通学しております本宮二中、白沢中の生徒に対しまして、ヘルメットを支給してまいりました。

続きまして、45ページ、東日本大震災対策事業です。

本市へ避難しております被災児童・生徒及び市内の被災児童・生徒に対しまして、学用品や給食費等の支援をしているところでございます。

続きまして、47ページ、小中学校学校教育事業等助成事業になります。

各小・中学校PTAに対しまして教育事業等補助金を交付しまして、学校ごとに記載がありますが、特色ある学習活動事業を展開し、児童・生徒の健全で豊かな能力向上を図ることができました。

続いて、48ページ、学力向上対策事業でございます。

学力検査など各種検査の実施や、漢字検定など各種検定受検料を補助しますチャレンジ学習奨励補助事業の実施、さらにはICT支援による操作支援や教職員の研修など、基礎学力の向上のための取組として事業を行ってまいりました。

続きまして、51ページ、学校復帰支援事業になります。

様々な理由で登校ができない児童・生徒に対しまして、適応指導教室「すまいる・るーむ」を開設しております。4名の指導員を配置しまして学習意欲の向上や学校復帰、社会的な自立に向けて支援をしてまいりました。

続きまして、52ページ、特別支援教育支援員配置事業でございます。

発達障害や情緒障害及び肢体不自由などによりまして、特別な教育的支援を必要とする児童・生徒に対しまして支援員を合計24名配置しまして、授業にスムーズに参加できるよう支援をしてまいりました。

続いて、53ページ、スクールソーシャルワーカー配置事業になります。

2名のソーシャルワーカーを配置しまして、不登校やいじめなど様々な問題解決に向けまして、学校や関係機関と連携を図り、個々に応じた相談や助言を行っております。また、子どもたちや保護者の孤立防止などのために、夏休みと冬休みの長期休業期間中に、にじいろひろばを開設して、各種事業を開催してまいりました。

続いて、55ページ、キャリア教育推進事業です。

児童が将来の夢や職業を思い描き、その実現に向けて努力する大切さを育むことを目的に、アスリートを講師として迎え、夢の教室を実施してまいりました。また、小学生11名が全国へそのまち協議会の富良野市に訪問しまして、市内小学校と交流をしてまいりました。児童・生徒たちの体験や交流を通して、互いの地域の愛着を深め、郷土愛を育むことができました。

続きまして、58ページ、体験活動促進事業になります。

冬期間の運動機会の創出と体力向上のため、小学3年生から6年生を対象にしまして、あだたらスキー場を会場にスキー教室を開催させていただきました。

続きまして、59ページ、小学校管理運営事業です。

こちらは快適な学習環境を確保するため、学校施設の運営費や学校用務員の人件費、また児童用の机や椅子など管理備品を更新させていただきました。

続きまして、66ページ、小学校振興教材整備事業です。

児童の学習を支援するため、準教科書等の学校教材各種、各学校に電子黒板を計画的に配備、購入させていただきました。

続きまして、69ページ、小学校読書活動推進事業でございます。

読書活動推進と読書環境の整備のため、計画的に図書購入をさせていただいたところでございます。

続いて、70ページ、小学校就学奨励援助事業です。

経済的な理由により就学が困難な児童を援助するため就学援助費を、さらには特別支援学級に在籍する児童を支援するため、特別支援教育就学奨励費を支給させていただきました。

続きまして、76ページ、中学校振興教材整備事業でございます。

生徒の学習を支援するため、小学校と同様ですが、準教科書や電子黒板の購入、さらには吹奏楽部の楽器につきましても、事業費により購入をしております。

続きまして、78ページ、中学校スポーツ分野各種大会・交流行事参加事業でございます。

中体連等の各種競技大会等への参加、さらには部活動指導員を配置しまして指導体制の充実を図ってまいりました。

続きまして、80ページ、中学校就学奨励援助事業でございます。

こちらも小学校同様でございますが、就学援助費の支給、さらには特別支援教育就学奨励費の支給をしてまいりました。

続いて、81ページ、幼稚園管理運営事業となります。

市内4か所の幼稚園と五百川幼保総合施設の幼稚園の運営費となっております、会計年度任用職員の人件費や光熱水費、さらには委託料等が主な経費となっております。

続きまして、87ページ、預かり保育事業でございます。

家庭での育児が困難な保護者に対する支援としまして、教育時間終了後、在園児を保育しているもので、こちらも会計年度任用職員の人件費などが主な経費となっております。

続きまして、88ページ、私立幼稚園施設型等給付費給付事業でございます。

子ども・子育て支援制度に移行しました私立の幼稚園及び私立認定こども園に対しまして、国の公定価格に基づく運営費を給付しております。本宮市内では、昨年10月から本宮幼稚園が新制度に移行しまして、10月から費用が発生している状況でございます。

続きまして、89ページ、私立幼稚園施設等利用給付費でございます。

こちらは私立の未移行幼稚園、保育所という認可外の幼稚園に通う幼児に対しまして、保護者の経済的負担軽減を図るために、幼稚園の授業料及び預かり保育所に対する給付を行っております。

続きまして、165ページまで飛びます。165ページ、自校給食事業です。

こちらは白沢地区の小・中学校4校の自校給食に要した経費でございます。

続いて166ページ、本宮方部学校給食センター協議会の負担金が主な経費となっております。

続いて、最後になります。168ページ、学校給食支援事業であります。

令和5年度より給食費の半額分を支援しまして、栄養バランスの取れた食事の提供と保護者の負担軽減を図ってまいりました。また、物価高騰対策としまして、1食当たり30円を上乗せしまして助成をしてまいりました。

以上が、幼保学校課が所管しました部分の説明になります。説明は以上になります。

◇参事兼国際交流課長 それでは、私から説明をさせていただきます。

国際交流課が所管いたしました決算の概要についてご説明を申し上げます。

成果報告書49ページをご覧くださいと思います。

10款教育費、1項教育総務費、3目の学校教育費の細目3外国語指導助手招致費でございます。

外国語指導助手、いわゆるALTを市内小・中学校にそれぞれ1名ずつ、計3名を配置し、各中学校区において英語教育の充実を図るための経費でございます。外国語指導助手の派遣契約による委託料と教員に対する研修を行うための研修委託料が計上されてございます。

続きまして、成果報告書タブレットページ、100ページになります。

10款教育費、5項教育総務費、1目教育総務費の細目8国際交流事業でございますけれども、国際性豊かな人材育成と多文化共生の推進に要した経費でございます。

まず、項目1の国際交流推進事業でございます。

(1) 国際交流員の任用でございます。

英国との連絡及び調整、通訳、翻訳、英国文化の発信を担う国際交流員に要する経費を計上してございます。エイミー・ブラウン・リアノンさんが令和4年8月29日から継続して採用されてございまして、今年度も継続してございまして3年目に入っております。

(2) 英国風メニューの開発奨励でございます。

英国風メニューにつきましては、3年間において取り組み、新たな参加店舗と新たなメニュー開発を奨励し、スタンプラリーを行ったところでございましたが、スタンプラリーにつきましては実施時期があまり長くなかったことの反省があり、事業の再考を本年度行ってまいります。

(3) 未来へつなげるもとみや英国訪問団2023でございます。

昨年度の実施は4年ぶりで行いました。5泊7日の日程で中学生15名が渡英いたしまして、在英の各機関に表敬訪問しました。また、ケンジントン&チェルシー王室特別区へは、もとみや国際交流親善大使へ前年の市民表彰の伝達を行いまして、交流を図ることができたところでございます。

また、昨年度から(4)未来へつなぐもとみや英国訪問団のOB会を開催いたしまして、渡英学生と、先輩との意見を交換する機会となりました。学生が、昨年少なかったのですけれども、不参加の方々からも参加したい旨の声ありまして、今年度、ちょうど昨日実施したところでございます。昨日はOB、OGの方が19名参加していただきまして、多くの意見交換がなされたところでございます。

続きまして、国際理解推進事業でございます。

まず、本宮市の小・中学校の国際理解講演会についてでございます。こちらにつきましては、市内10校全てで実施された国際理解講演会に要した経費が計上されてございます。

また、(2)におきまして、市民向けの国際理解講演会、こちらを実施することができました。

続きまして、3の外国人住民生活サポート事業についてでございます。

外国人住民を対象とした生活情報サイトの構築を行いました。また、英語版のポケットサイズ的生活ガイドブックの製作を行いまして、こちら窓口に配置とともに、外国人を雇用している企業へ

周知・配付をしてお願いをさせていただきます。

また、(2)(3)におきまして、外国人住民対象の防災講座を実施し、また「やさしい日本語」の講座を市民向け、職員向けに実施させていただきます。

なお、令和5年度におきましては、2款都市交流費におきまして補正予算を計上いたしまして、友好協定締結に係る経費を計上してございますけれども、それを繰り越しまして、令和6年度に事業を実施しておりますので、決算は今年度の分として来年度に報告するようになります。

以上、国際交流課が所管いたしました決算概要の説明とさせていただきます。以上でございます。

◇次長兼文化スポーツ振興課長 それでは、10款教育費のうち、生涯学習センターが所管いたしました成果報告につきまして説明を申し上げます。

資料90ページ、生涯学習教室・講座委託事業についてであります。

NPO法人生涯学習プロジェクトもとみやへの事業委託でありまして、生涯学習講座の開催及び地区公民館事業などの委託に要した経費であります。

次のページ、91ページ、地区公民館・分館活動推進事業についてであります。

地域住民の皆様が利用しやすい状況をつくりながら、公民館を地域活動の拠点として自主的な活動を支援したものであります。

続きまして、92ページにまいりまして、女性団体活動支援事業につきましては、女性団体連絡協議会、婦人団体連合会に対する運営補助であります。

続きまして、93ページ、社会教育委員活動事業につきましては、社会教育委員報酬をはじめ、県の研究集会負担金など社会教育委員の活動に要した経費であります。

続きまして、94ページ、青少年健全育成推進大会事業につきましては、青少年健全育成推進大会開催に要した経費となります。

続きまして、成果報告書95ページ、青少年問題協議会運営事業につきましては、青少年の健全育成を図るため青少年問題協議会を開催し、情報交換に要した経費であります。

続きまして、96ページ、青少年健全育成団体支援事業につきましては、子ども育成会連絡協議会、青少年育成市民会議の運営費の補助に要した経費となります。

次に、97ページ、青少年リーダー育成事業につきましては、学校や地域で活躍できる青少年リーダーを育成するために要した経費であります。

次に、98ページにまいりまして、二十歳を祝う会事業についてであります。

令和6年1月7日に開催しました本宮市二十歳を祝う会に要した経費であります。今回は、参加対象者339名のうち258名の方の出席をいただいたところであります。

続きまして、104ページから105ページをお開きいただきたいと思います。

104ページでございます。地域学校協働活動事業につきましては、学校支援のための地域ボランティア派遣に要した経費、また体験活動、ボランティア活動支援事業、小学校区ごとに週1回、放課後子ども教室を開催し、運営に要した経費であります。それぞれの事業にコーディネーターを配置し、地域のボランティアのご協力をいただき、事業を実施することができたものであります。

続きまして、106ページ、生涯学習推進事業についてであります。

教養・趣味・健康に関する生涯学習講座を開催し、市民の皆様に参加していただき、生涯学習のきっかけづくりや市民相互のコミュニケーションの場を提供するために要した経費であります。

続きまして、108ページ、文化団体連絡協議会支援事業についてであります。

文化団体連絡協議会の補助に要した経費であります。本宮市文化祭で文化活動の発表により、

市民の皆様の豊かな創造性を培っていただきました。

続きまして、109ページから110ページ、文化芸術行事開催事業であります。

豊かな心と創造性を培うために、優れた舞台芸術鑑賞や映画祭実行委員会の活動支援、民俗芸能大会の開催に要した経費であります。

続きまして、111ページをご覧ください。

書き初め大会開催事業につきましては、新春の伝統文化を体験することで芸術文化への理解を深めるとともに、書道への関心を高めるため、毎年年初めに開催しているものでございます。

続きまして、112ページ、文化芸術各種大会出場支援事業につきましては、東北大会以上の大会に出場した方へ報償金を交付し、本市の文化芸術振興を図るものであります。令和5年度はロボット競技大会及び全国高校軽音楽部の大会に計3名の方が出場されました。

続きまして、113ページ、未来へつなげる市民の集い事業につきましては、市民の皆様と震災を風化させることなく、明るい未来に向かって希望をつないでいくため開催したものでありまして、もとみや寄席を開催したところ、380名の方にご来場をいただいたところであります。

続きまして、114ページ、カルチャーセンター維持管理事業であります。

これにつきましては、施設の適正な維持管理を行ったものであります。なお、カルチャーセンターにつきましては、令和5年度において改修工事を行い、令和6年3月27日に本宮市歴史文化収蔵館としてリニューアルオープンしたところであります。

次に、115ページ、ふれあい夢広場維持管理事業につきましては、施設の適正な維持管理を行ったものであります。

続きまして、116ページ、ふれあい文化ホール運営協議会運営事業につきましては、ふれあい文化ホール運営協議会の運営に要した経費であります。

次に、117ページから118ページ、ふれあい文化ホール企画展開催事業についてであります。

これにつきましては、市内在住やゆかりの作家の企画展、英国のボタニカルアートとウェッジウッドなどの企画展を開催したものであります。

続きまして、119ページ、ふれあい文化ホール講座開催事業につきましては、美術・文化財の理解を深めるため、各種講座を開催したものであります。

続きまして、120ページから121ページ、ふれあい文化ホール維持管理事業につきましては、ふれあい文化ホールの適切な維持管理に要した経費であります。

次に、成果報告書の122ページから123ページにかけてとなります。

中央公民館維持管理事業につきましては、地域住民の身近な学習や活動拠点である中央公民館をはじめ、各地区の公民館の適切な維持管理に要した経費であります。

続きまして、124ページ、公民館等長寿命化事業につきましては、耐震補強が必要な地区公民館の耐震補強改修工事を行ったものであります。令和5年度は荒井地区公民館耐震補強改修工事と仁井田地区の公民館の耐震補強改修実施設計に着手したものであります。

成果報告書の125ページ、白沢公民館維持管理事業についてであります。

これにつきましては、会計年度任用職員の募集をはじめ、白沢公民館の維持管理に要した経費であります。

なお、令和5年度においては白沢公民館改修工事を行うとともに、長屋分館長寿命化改修工事に着手したものであります。

続きまして、127ページから128ページにかけてとなります。

しらさわ夢図書館運営事業につきましては、会計年度任用職員の報酬をはじめ夢図書館の適切な運営と図書館資料の充実、利用者の方に必要な資料・情報の提供に要した経費であり、親子への読み聞かせ、絵本とパンフレットのプレゼントなどに要した経費であります。

なお、令和5年度においては図書館資料3,909冊を購入し、利用者に提供したものであります。

続きまして、129ページ、しらさわ夢図書館協議会運営事業であります。

これにつきましては、しらさわ夢図書館協議会の運営に要した経費であります。

続きまして、成果報告書130ページ、ブックスタート事業でございます。

ブックスマート事業につきましては、10か月健診の際に親子に読み聞かせを行い、絵本やパンフレットなどのプレゼントを行う事業に要した経費であります。

続きまして、131ページ、しらさわ夢図書館維持管理事業であります。

これにつきましては、図書館情報システムの機器補修委託料、図書館情報システム等借上料など、市民の皆様が利用しやすい環境づくりに要した経費であります。

次に、132ページ、文化財調査委員会運営事業につきましては、文化財の指定・保存・活用に関して意見を求め、円滑な運営に努めたものであります。

続きまして、133ページ、文化財・史跡保存事業についてであります。

これにつきましては、貴重な文化財・史跡を適切に管理保存し、後世に伝え残すことを目的に事業実施したものであります。

続いて、134ページ、文化財保存団体支援事業につきましては、市内の民俗文化伝承団体に補助金を交付し、支援を行ったものであります。

続きまして、135ページ、資料館管理運営事業につきましては、考古資料、民俗資料、古文書などを展示し、郷土の歴史について市民の皆様の理解を得るため、通常展示、企画展示、出前講座などを行うとともに、施設の適切な管理に要した経費であります。

続きまして、137ページ、スポーツ推進委員活動事業であります。

スポーツ推進委員の活動に要する経費でありまして、スポーツの振興、普及に努めていただいた方となります。

続きまして、138ページ、スポーツ行事開催事業につきましては、市町村対抗（軟式野球大会・ソフトボール）大会に出場したチームを支援するための経費及び地区公民館主催のスポーツ大会の運営を行った経費であります。

続きまして、139ページ、学校体育館開放事業であります。

これにつきましては、学校体育館を市民の皆様へ開放し、地域スポーツの振興を図るために要した経費であります。

続きまして、140ページ、市民競技力向上対策事業につきましては、外部から指導者を招いて競技力向上とスポーツ活動の普及に要した経費であります。

続きまして、141ページ、スポーツ振興活動団体支援事業につきましては、本宮市スポーツ協会の運営補助に要する経費及び加盟団体に補助金の配布を行うことに要した経費であります。

続きまして、142ページ、スポーツ少年団支援事業につきましては、市内のスポーツ少年団23団体に対する事業費の補助を行ったものであります。

続きまして、143ページ、駅伝大会実行委員会支援事業につきましては、駅伝大会参加選手の育成、強化を図るもので、もとみや駅伝、ふくしま駅伝に出場するチームの支援を行ったものであ

ります。

続きまして、144ページ、スポーツ各種競技大会支援事業につきましては、東北大会以上の大会に出場した方へ報償金を交付することに要した経費であります。

続きまして、145ページ、もとみやロードレース大会実行委員会支援事業につきましては、市内外から参加者を募り、健康の増進、体力の向上のため、ロードレース大会を実施、開催したところであります。

次に、146ページ、スポーツ交流事業につきましては、上尾市とのスポーツ交流を通じて、市民の競技力向上と健康増進に寄与したものであります。

ここから以下につきましては、市や会体育施設の維持管理に要した経費が主なものでありますので、ポイントのみの説明とさせていただきます。

初めに147ページ、体育館管理運営事業についてであります。

社会体育施設の適切な維持管理を行ったものでありまして、令和5年度においてはハンドボールの退場者タイマーを購入した経費のものでございます。

続きまして、148ページ、149ページ、市民プール管理運営事業につきましては、施設の適正な維持管理を行ったものであります。

施設の老朽化などによりまして、プール水の循環系の機器の修繕、床暖房系の修繕、給湯温水系などの修繕がありました。内容については一覧のとおりでございます。

続きまして、150ページ、白沢体育館維持管理事業についてであります。

令和5年度におきましては、事務室へのエアコン設置工事を実施したところであります。

続きまして、151ページ、しらさわグリーンパーク野球場維持管理事業についてであります。

施設の適切な維持管理に要した経費であります。令和5年度におきましては、野球場内の改修工事及び高圧受変電設備の修繕工事等を実施しております。

続きまして、156ページ、運動場維持管理事業についてであります。

これにつきましては、各地区運動場について適切な維持管理を行ったものであります。令和5年度におきましては神座運動場の高圧受変電設備の機器更新工事を行ったものであります。

続きまして、158ページ、地域運動場・体育館維持管理事業についてであります。

地域運動場及び地域体育館の適切な維持管理に要した経費であります。令和5年度においては稲沢体育館の玄関等改修工事などを行ったところであります。

続きまして、159ページ、柔剣道場維持管理事業についてであります。

施設内維持管理に要した経費であります。

なお、令和5年度においては、照明のLED改修工事を実施しております。

以上が生涯学習センター所管の成果報告の内容の説明とさせていただきます。

◇**教育長** それでは、議案第41号に対する質疑を行います。

◇**4番委員** 最後のページ、学校給食支援事業について不用額が1,000万ですが、行政の予算と支出は、差額がないように組まれるのかと考えるのですけれども、この不用額1,000万とはどういうことなのでしょう。

◇**教育部長** 給食費の予算は最大限を見込んでおります。人数の最大限と、あと食数の最大限で見込んでいるところなのですけれども、最終的に給食を食べなかった子ですとか、実施しなかった日とか、そのような最終的な差額が残ったということで、執行残として残ったものです。

◇**4番委員** 例えば、全国大会に行く助成金などは、行く人が分からないから大体見込みで計上する

と思うのだけれども、給食事業などは大体つかめるのだから、不用額など無いような形で組み立てられるのかと思うのだけれども、そうではないのですか。

◇**教育部長** 予算の時点では子どもの数と、食数の最大限の数字で見込んであるので、そこまで厳密な精査はされていない状況での計上でした。

◇**4番委員** この不用額というのは、どのような扱いになるのですか。次年度に繰越金とかの形になりますか。

◇**教育部長** この事業についての繰越しということにはならないのですけれども、市の一般会計全体の繰越しの金額になり、来年はまた新たな予算の計上になってきますので、残ったものについては全体としての繰越し額に算入されている形になります。

◇**4番委員** もう一つ、学力向上対策費、48ページですが、これも2,000万の予算に対して500万の不用額ですね。前もチャレンジ学習を、受けない子どももいて大分余るといった話があったわけだけれども、これはぜひ使い方というか、使い勝手を良くしてすべて使うような対策を講じるべきではないかと思えます。例えばチャレンジ学習などは、漢検、英検、算検とかあるでしょうけれども、1つは補助します、それ以外は自費の形になっているようなので。例えば漢検は全員に受けさせると、それ以外、任意で受ける種類は助成しましょうと。本宮市は漢検が非常にレベル高くなって全国表彰も受けているわけだから、そのような漢検で名前をはせるような形で手当を組んで、そして英検や算検は、希望者について助成しますなど。

あと、これも去年すごくいいことだと思ったのだけれども、例えば小学6年生が準2級受けて合格した。広報紙にも掲載して報奨制度をしたというようなことで、これは去年初めてだったのではないかと思うのだけれども、そのような報奨制度をもっと充実させて、どんどんインセンティブを上げさせるような施策、それを予算化していくのは担当課長、どうでしょうか。

◇**次長兼幼保学校課長** ただいまのチャレンジ学習ですが、去年の実績を見ますと、少し率は入っていないのですけれども、小学校については86.1%の受験率、中学校が47.5%ということで、中学校は50%を切っているような受験率になっています。令和4年度は92%、小学校、中学校が41%だったわけなのですけれども、小学校が下がって中学校が伸びているという状況ではあるのですけれども、もう少しその受験率を高くしていきたいということは、今、委員おただしの報奨制度等も入れれば、受験意欲が出てきたりするかと思えますが、そのようなことも含めて、来年度の予算も含めまして、検討はしていきたいと思えます。

◇**4番委員** 新聞を見ると、英検も、中学生で準2級を持っているのが、都会ではもう半分ぐらいいるというのですね。準2級ぐらいのレベルまで本市は英語教育など本当に力を入れていかなければならない。国際交流課まであるような市ですから、ぜひそういう英語教育に力を入れていく。そのためにも英検も準2級、中学生ぐらいなら半分ぐらいは準2級を取るぐらいの。ただ小学生はどうなのか。小学生で最低でも3級を取ってもらう、取ると。そのような方策を取っていけないかなと思っているのですけれども、その辺はどうでしょうか、担当課長。

◇**次長兼幼保学校課長** 今、明確な回答は難しいのですが、来年度の予算に向けまして、検討させていただきたいと思えます。

◇**4番委員** あと、少し気になったのが、学校復帰支援事業で約1,000万、特別支援教育支援員配置事業で5,000万、スクールソーシャルワーカー配置事業で1,000万、このような費用というのは、5年前あたりと比べているのか確認しておきたい。予算というのは限られているわけですから、ほかの予算がだんだん削られて、このようなところに予算を増やしていかざるを得ない

とかという状況なのか、対前年比や5年前の比率とかが少し分からず、単年度でしか分からないものだから、その辺どのように把握をしているか、お聞かせいただきたいと思います。

◇**教育部長** 数年前との比較ということですが、今、具体的な数字は申し上げられないのですが、かかっているもののほとんどの経費が人件費になっております。

特別支援教育支援であれば、支援員の数は対象児童が増えているということで人数は徐々に増やしています。あと、学校復帰支援事業に関しても、すまいる・る一むに係る経費になっておりますけれども、会計年度任用職員の処遇の改善もありますので、そういったことでも人件費の増というのは出てきております。スクールソーシャルワーカーに関しても、人数については増やしていませんけれども、処遇の改善ということで人件費は増えてきたりというところは出てきています。

ただ、そういったことについては、今の学校の状況の中では必要不可欠なものでありまして、こちらの経費については確保したいということをお願いをしておりますし、そのこととは別に、学校等で必要な経費については、それと関わりなくお願いをして予算をつけていただいている、そのような状況になっております。

◇**4番委員** そのような中で、ほかの事業、例えば小学校読書活動推進事業を見ると、予算200万ぐらいですね。7つも小学校があって200万。私は少し少ないのではないかと思うのだけれども、来年度の予算に向けての、我々も予算要望していきますが、学校図書館司書は2名ではなくて3名、各中学校区に1人ぐらいは必要なのではないかなと思って、それを申し上げている。そのような中で、小学校読書活動推進事業、中学校も当然入るわけですが、このような予算もどんどん上に持っていくべきではないですか。

◇**教育部長** 必要な経費については、教育委員会の皆さんとも相談をしながら、来年度の予算編成に向けて考えていきたいと思っております。

◇**4番委員** ありがとうございます。

◇**3番委員** 私のほうから、26ページの民生費の保育所維持管理事業、先ほどの委員と同じような視点で見えていたのですが、予算現額が約7,000万あって、支出が2,360万と、3分の1ほどしか使われていないのですが、不用額が3分の2ぐらいになっている。この辺は何か事情があったのか、その辺を少し確認したいと思います。

◇**教育総務課長** 保育所維持管理事業の執行残4,600万についてですが、こちらの事業は、旧第三保育所の解体費を見ておりました。結果的には解体は行わず民間事業所に譲渡いたしましたので、解体費の執行がなかった。ぎりぎりまで解体か、売却かの調整がありましたので、結果的には解体費がそのまま流れたということで、4,600万のうち9割、約4,400万ほどが解体費として計上していたものが残ったというものでございます。

以上です。

◇**3番委員** ちなみにどういった業者に、どういう使用目的で譲渡したのかまではどうですか、聞けますか。

◇**教育部長** こちらにつきましては、民間の事業者に払下げをしたわけなので、そちらについては、解体をして住宅地となるような予定になっております。

◇**3番委員** 分かりました。ありがとうございます。

◇**教育長** そのほか、よろしいでしょうか。

[発言する人なし]

◇**教育長** では、質疑等がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第41号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第41号は承認することに決します。

◇ ◎議案第42号 令和6年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第3号）について

◇教育長 次に、議案第42号 令和6年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第3号）について説明をお願いします。

◇書記 〔議案第42号を朗読〕

◇教育総務課長 それでは、議案第42号 令和6年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第3号）について、こちらにつきましては、別の議案第42号資料によりまして、教育総務課より順にご説明申し上げます。

ページ番号は、資料のページのとおりご案内させていただきますのでよろしくをお願いします。

それでは、資料の10ページ、保育所維持管理費でございます。

こちらにつきましては、保育所施設修繕料につきまして、現在までの各種修繕状況を踏まえ、また、今後見込まれる突発的な修繕や簡易な修繕に対応するための経費を追加するものでございます。

次に、資料の12ページ、教育総務管理事務でございますが、積立金につきまして、前年度に教育施設等整備基金を財源として一般会計予算に繰入れをし、事業を実施しておりました施設改修等の事業につきまして、今回の決算に伴いまして執行額が確定しましたので、その差額となる繰入金精算金の376万8,000円を基金へ積戻しを行うものとなります。

続きまして、資料の14ページとなります。

小学校施設維持管理事業でございますが、こちらにつきましても、保育所の修繕費と同じく、現在までの修繕状況や、今後見込まれる修繕状況、修繕内容に対応するための経費を追加するものでございます。

また、あわせまして、今年度実施している小学校4校のトイレ改修第2期工事に係る財源の調整も実施しているところでございます。

以上、教育総務課が所管いたします補正予算の内容説明となります。

◇次長兼幼保学校課長 それでは、幼保学校課が所管します補正予算についてご説明を申し上げます。

要求書は15ページ、16ページ、民間認可保育所・保育園運営支援事業の償還金利子及び割引料となります。

こちらは児童措置費の国庫及び県負担金に係る令和5年度分の過年度精算金となります。国と県からの支出金に対します令和5年度の実績に基づきます補助金の返還です。

内訳としましては、16ページの明細となります。国庫の返還が1,049万1,000円の返還、県が558万4,000円、合計1,607万5,000円の返還となります。

こちらは、私立の3つの市内の保育園をはじめ市外の広域保育所、広域保育の分類になりますが、いずれも私立で保育園が6施設、幼稚園が5施設、認定こども園が6施設、合計25施設に支払われる経費となります。児童1人当たりの年齢に応じた国で定める公定価格がございまして、こちらによりまして保育給付費として施設に対し支出するものであります。

主な返還の要因としましては、去年10月から新制度に移行しました本宮幼稚園に係る返還が約

950万円を占めます。

こちらについては、当初の園児の児童数45名で見えておりました、1人当たりの月単価を10万円ということで、月額471万円程度の支出を見込んでおりました。実際に精算しましたらば、その施設の規模とか実績によるわけですが、単価が6万9,000円ということで、年間1,880万円であったということで、これが主な返還の要因となります。

続きまして、17、18ページ、子育てのための施設等利用給付費交付金であります。

幼児教育保育の無償化に係る、こちらにも国庫及び県負担金に係る令和5年度分の精算金になります。

内訳としまして、18ページになりますが、国が458万7,000円の返還、県が229万4,000円、合計688万1,000円の返還となります。

こちらにも主な要因としましては本宮幼稚園の部分でありまして、無償化の部分で、こちらは10月から新制度に移行した本宮幼稚園ですが、こちらの経費は4月から9月分までの無償化に移る前の、新制度移行前の部分の無償化に係る精算金ということで、本宮幼稚園分を予算確保していた分の残金を含めてもらっていましたので、その分、精算で返還する形になってございます。

続きまして、要求書は19ページ、20ページ、こちらは学校教育費の中で、小学生の体験活動促進事業、スキー教室に係る経費でございます。

まず、今回補正予算で要求に至った経緯ですが、初めは当初予算で要求させていただきましたが、予算査定の中で、令和6年度の本宮市全体の当初予算の編成の都合上、今回の9月補正での計上に至ったものであります。

明細につきましては、20ページになります。

本事業については、震災以降実施してきており、昨年度も実施させていただきましたが、小学生の子どもたちにとってのスキー教室につきましては大変貴重な体験でありまして、また楽しく体を動かすことで、心身の健全な成長につながる機会となるものと捉えております。昨年の子どもたちからも、大変有意義であったと、好評であったと伺っているところです。

今年の事業内容ですが、昨年同様、市内7つの小学校、小学3年生から6年生の児童1,180名を対象として実施するものであります。実施期間については、来年、令和7年1月から2月の日程で予定をしていきたいと思っております。

経費の説明ですが、20ページの上段からですけれども、まず役務費、指導手数料であります。こちらはインストラクターの指導料になります。児童10名に対しまして1人のインストラクターを配置するもので、各学校の児童数に応じて算出した結果、117名、215万2,893円を要求するものでございます。

次に、中段でございますが、使用料及び賃借料、こちらはバス借上料になります。こちらは学校からスキー場までの借上料になります。こちらにも各学校の児童数、教員数に応じまして積算し、大型バス26台、中型1台、マイクロ3台、合計260万3,480円を要求するものであります。バス代につきましては、物価高騰、燃料高騰の関係から、1台当たり約1万2,000円から9,000円くらいの幅で値上げがされている状況です。

続きまして、使用料及び賃借料で、スキー用品のレンタル料でございます。こちら、リフト代、スキーセット、ウェア、手袋などが入っておりますレンタル料になります。児童1,100名、教員80名、1,180名分、712万2,126円をお願いするものでございまして、総事業費としまして1,188万円となります。

続いて、要求書 21 ページ、22 ページ、学校給食放射性物質検査事業です。

こちらは、令和 5 年度の給食センターと自校給食分の放射性物質食材検査機器の校正費、器械の校正費用につきまして、国から補助をいただいている関係で市が一括して補助申請を行っておりますが、額が決まりましたので、給食センター分としまして 19 万 8,000 円を交付するものでございます。

続きまして、23 ページ、24 ページ、本宮方部学校給食センター運営参画事業負担金補助及び交付金につきましては、負担金算定基準日が 5 月 1 日時点での児童数及びクラス数が確定しましたので、給食センター協議会の負担割合が変更となることになりまして、減額補正をするものでございます。負担割合が 66.26% から 66.27% と変更になってございます。

続きまして、歳入の説明です。

資料は 5 ページをお開きいただきたいと思います。

9 節の教育費、雑入につきましては、令和 5 年度の給食センター協議会の負担金及び放射線物質検査負担金の精算金となっております。

以上が補正の内容になります。説明は以上です。

◇次長兼文化スポーツ振興課長 それでは、文化スポーツ振興課が所管いたします補正予算の内容について説明を申し上げます。

資料の 25 ページをお開きいただきたいと思います。

10 款 5 項 5 目公民館等長寿命化事業についてであります。

補正の概要は、仁井田地区公民館の耐震補強改修工事及び工事の管理業務委託に要する経費を補正増とするものであります。

資料 26 ページ、11 節役務費におきまして、水道設計審査及び竣工検査の手数料を要求したものであります。

また、12 節委託料においては耐震補強改修工事管理委託料を、14 節工事請負費において耐震補強改修工事費を要求したのになります。

なお、工事については 222 日の工期を見込み、5 月下旬の完成を見込んでおります。

続きまして、資料 27 ページ、6 項保健体育費、2 目体育施設費の市民プール管理運営事業についてであります。

補正概要は、昨年 9 月に 3 日間、プール水の循環係機器が停止し、プール水をろ過する中空糸膜の処理能力が低下し、交換が必要になったこと、さらに、空調設備の動力モーター 2 基のうち 1 基から異音が発生しており、故障した場合は換気不能となり施設に対する影響が大きいことから、更新する経費を補正増とするものであります。

資料 28 ページをご覧いただきたいと思います。

補正の内容は、14 節工事請負費におきまして、浄化設備の中空糸膜更新工事費を要求したものであります。更新工事は 1 日で終わることから、休業せずに交換ができるものであります。

同じく 14 節工事請負費におきまして、エアハンドリングユニットモーターの 1 基分の更新工事に要する経費を要求したものであります。換気設備が停止しますと、塩素の塩害やカビの発生につながるため、早期に更新してまいりたいと考えております。

続きまして、資料 29 ページ、6 項 2 目体育施設費のコミュニティ交流広場管理運営事業についてであります。

補正の概要は、パークゴルフ場が 2 コースとなり、新規の利用者も増加傾向にあり、団体でのレ

クリエーション等での利用時には貸しクラブが不足することがあることから、クラブを持たない方でもご利用いただけるよう推奨もしておりますことから、現在あるクラブ24本に追加しまして、新たに21本購入する経費を補正増とするものであります。

30ページ、17節備品購入費におきまして、貸出し用クラブ21本を購入するものであります。続きまして、資料31ページ、5項4目ふれあい文化ホール維持管理事業についてであります。

補正の概要は、防虫処理業務委託におきまして、今年度より薬剤等が値上げしたことによる経費を補正増とするものであります。

32ページにまいりまして、補正の内容につきましては、12節委託料、防虫処理業務委託に要する経費を要求したものであります。

続きまして、資料35ページ、6項保健体育費、2目体育施設費、しらさわグリーンパーク野球場長寿命化事業についてであります。

補正の概要は、ラバーフェンスの改修工事に係る経費を補正増とするものであります。

資料36ページは、14節工事請負費におきましてラバーフェンス改修工事等を要求したもので、内容につきましては、ラバーフェンスの全面交換、バックネットの張り替え、ラバーグレーチング交換、管理棟内廊下のラバーフロアタイルの改修、スタンド席外壁塗装などであります。

なお、工事につきましては、施設利用に影響のない12月から3月の閉場期間にかけて行ってまいりたいと考えております。

続きまして、資料37ページ、5項8目の資料館管理運営事業についてであります。

補正の概要は、歴史民俗資料館に保管している金庫の処分に要する経費を補正増とするものであります。

資料38ページ、1節役務費におきまして、金庫処分に要する手数料を要求したものであります。

続いて、歳入について説明をいたします。資料6ページとなります。

18款1項5目教育費寄附金についてであります。

本宮市民ゴルフ大会実行委員会から寄附がありましたので、コミュニティ交流広場管理運営事業の中でクラブ購入の財源とするものであります。

続きまして、資料7ページ、22款1項5目教育債についてであります。

仁井田地区公民館耐震補強改修工事の財源としまして、緊急防災・減災事業債を充てるものであります。

以上、補正予算概要の説明とさせていただきます。

◇しらさわ夢図書館長 私からは、しらさわ夢図書館が所管いたします補正予算要求についてご説明申し上げます。

タブレット33ページ、5項6目しらさわ夢図書館費、しらさわ夢図書館運営事業でございますが、補正概要につきましては、図書購入のための寄附ということになっております。

次のページ、34ページをお開きください。

日本アマチュア歌謡連盟郡山支部様より、サンライズでカラオケ大会を実施した際にチャリティーを行い、中央公民館図書室への移動図書の購入のためという名目で寄附金3万円を頂戴いたしました。その分の図書費の計上をさせていただいております。

歳入につきましては、8ページになりますが、今ご説明申し上げた件につきましては、社会教育寄附金として歳入に入れさせていただいております。

以上、しらさわ夢図書館が所管いたします補正予算の内容について説明申し上げます。

◇教育長 それでは、議案第42号に対する質疑を行います。

◇4番委員 しらさわグリーンパークなのですが、近年、着々と改修が進んでいるわけなのですが、非常にいろいろ好評を得ているのではないかと思います、大分全体的に老朽化していたものですから、残された改修はどのようなものが考えられるのか、見込みを少しお話しいただければと思います。

◇生涯学習部長 ただいま設計中のものとしまして、スコアボードの設計を委託中でございます。来年1月に設計が上がってくる予定になってございます。

大きなものでは、この後、スコアボード、電光掲示板の得点、こちらの改修を着手したいと考えてございます。その後、改修が必要と計画されていますのは、照明と、あとは観客席というのが今後改修が求められているものとなっております、具体的な計画についてはまだ立てていないというところでございます。

以上です。

◇4番委員 私もしらさわグリーンパークで試合を見させていただいたのですが、本当に利便性がいいので、県内から結構人が集まっていて、いろいろ整備して良くなれば、もっと集まるのかと思いますが、スコアボードは30年、40年前ぐらいのような感じなので、ある程度県内から集まる人たちが見るのに耐えられるような施設に、改修を進めていただきたいので要望しておきたいと思います。

あと、仁井田の体育館の改修工事、これはどのような工程表でいく予定なのか、少しお話ししてください。

◇次長兼文化スポーツ振興課長 今回9月の補正で予算要求しておりますので、議会が終わりましたら10月下旬ぐらいに発注はできるのかなとは思っております、あと細かい地鎮祭とか竣工式とか、具体的なものはこれから詰めていきたいと考えております。

ただ、完成時期としては、先ほども説明しましたがけれども、7か月程度かかりますので、5月末くらいかなと思っております。

以上です。

◇4番委員 ありがとうございます。

◇教育長 それでは、質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第42号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第42号は承認することに決めます。



◎議案第43号 本宮市ふれあい美術館条例施行規則の制定について

◇教育長 次に、議案第43号 本宮市ふれあい美術館条例施行規則の制定について説明をお願いします。

◇書記 〔議案第43号を朗読〕

◇生涯学習部長 それでは、詳細の説明をさせていただきます。

資料の2ページから、以降8ページまでをご覧くださいと思います。

このたびふれあい美術館が開館するに当たり、新たに定められたふれあい美術館条例の施行に関

し、必要な事項を定めるものであります。

従前のふれあい文化ホール施行規則と大きく変更するところはなく、名称の変更が主なものであり、開館予定日の9月21日より施行するものであります。

なお、4ページ以降の様式につきましても、名称の変更が主な変更箇所となります。

つきましては、ご提案いたしました規則につきましてご審議賜りますようお願いを申し上げます。

◇教育長 それでは、議案第43号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第43号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第43号は承認することに決めます。



◎議案第44号 本宮市ふれあい美術館組織規則の制定について

◇教育長 次に、議案第44号 本宮市ふれあい美術館組織規則の制定について説明をお願いします。

◇書記 〔議案第44号を朗読〕

◇生涯学習部長 それでは、議案の2ページをご覧いただきたいと思います。

こちら、ふれあい美術館組織規則の内容でございますが、前回までのふれあい文化ホールの内容と大きな変更は特にございませぬ。若干の文言の整理をしながら、今回改めて名称の変更をして提出、施行したいという考えのものでございます。

以上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

◇教育長 それでは、議案第44号に対する質疑を行います。

◇4番委員 学芸員等の職務という項目があるのだけれども、この学芸員についてはどういうお考えなのかお聞かせいただきたい。

◇生涯学習部長 現在のふれあい美術館学芸員は、副館長が学芸員を持っておりますので有識者を配置しています。館長につきましては、しらさわ公民館長を兼務でありますけれども、副館長が学芸員を持っておりますので、有識者を配置しているという状況になってございます。

◇4番委員 ありがとうございます。

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第44号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第44号は承認することに決めます。



◎議案第45号 本宮市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

◇教育長 次に、議案第45号 本宮市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について説明をお願いします。

◇書記 〔議案第45号を朗読〕

◇生涯学習部長 議案書の2ページ目をご覧いただきたいと思います。

改正の部分につきましては、改正前につきましては「文化ホール」、改正後につきましては「美術館」と、それぞれ内容を改めるものでございます。

以上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

◇教育長 それでは、議案第45号に対する質疑を行います。

◇3番委員 些細なことではあるのですが、この並ぶ順序はこれでいいのですか。歴史民俗資料館、美術館、歴史文化収蔵館。恐らく順序、美術館を前か一後に持ってきたほうがいいのかなと思ったので。

◇生涯学習部長 すみません、詳細は。設置をする際の職員の配置等々もあってこの順になっているのかなと思います。そういうことで、そのくくりとか建物、組織の順番ということでの並びではないということで、変更はなしで、今回同様に措置させていただきました。

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第45号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第45号は承認することに決めます。

◇

◎議案第46号 本宮市ふれあい美術館条例制定に伴う関係訓令の整備に関する訓令の制定
について

◇教育長 次に、議案第46号 本宮市ふれあい美術館条例制定に伴う関係訓令の整備に関する訓令の制定について説明をお願いします。

◇書記 〔議案第46号を朗読〕

◇生涯学習部長 議案の2枚目、3枚目になります。

まず、第1条で職務権限規定になります。また、第2条で公印規程になりますが、それぞれ「文化ホール」の表記を「美術館」というふうに改めるものでございます。

ご審議賜りますようお願い申し上げます。

◇教育長 それでは、議案第46号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第46号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第46号は承認することに決めます。

◇

◎議案第47号 本宮市ふれあい美術館運営協議会規程について

◇教育長 次に、議案第47号 本宮市ふれあい美術館運営協議会規程について説明をお願いします。

◇書記 〔議案第47号を朗読〕

◇生涯学習部長 それでは、議案書の後ろになります。2ページ、3ページ目をご覧いただきたいと

思います。

改正の内容につきましては、現在運営しております白沢ふれあい文化ホール運営協議会の規程を変更、見直すものでございます。

内容につきましては、文化ホールの表記を美術館にそれぞれ改めるものでありまして、そのほかの内容、組織の形態等は従前の内容を継承していくものでございます。

ご審議賜りますようお願い申し上げます。

◇教育長 それでは、議案第47号に対する質疑を行います。

◇4番委員 少し言葉の使い方が分からないので教えてもらいたいのですが、「この訓令は」となっているのですか。「この規程は」でなく「訓令は」との言葉遣いについてと、施行日の「9月21日」というのは、今日でないのは何か意味があるのか。

◇生涯学習部長 2つ目で、21日からというのは、条例の施行を21日のオープンの日に合わせているもので、それで全て21日ということで合わせたものです。

◇4番委員 21日がオープンの日なのですか。

◇生涯学習部長 はい。オープンの日に合わせております。

◇次長兼幼保学校課長 1件目については、本宮市では発令方式を取っております。発令が訓令なので、この「訓令は」になります。「この規則は」とか、「この規程は」ではなく、「この告示は」とか、そのような発令形式で行うように統一したもので、どちらでも間違いではないのですが、各市で統一して取扱いを行うことで、このような形になっております。

◇4番委員 すみません、分かりました。

◇3番委員 この協議会の構成のメンバーなのですが、これは文化ホールと同じメンバーになるのか、それとも新たな人選に基づくのか、確認させてください。

◇生涯学習部長 従前のメンバーで、そのまま継続していただく予定でございます。

◇3番委員 せっかく美術館になるので、ある程度美術系に造詣の深い方を何かの機会に、次回の改選のときに入れるように、その辺考慮していただければと思います。

◇生涯学習部長 分かりました。

◇教育長 では、質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第47号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第47号は承認することに決めます。



◎報告第38号 要保護・準要保護児童生徒の認定状況について

◇教育長 次に、報告事項になります。

報告第38号 要保護・準要保護児童生徒の認定状況について説明をお願いします。

◇次長兼幼保学校課長 それでは、資料につきましては報告第38号資料をご覧いただきたいと思っております。

令和6年度要保護・準要保護児童生徒認定状況についてご説明を申し上げます。

経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費や学校給食費、修学旅行費などの援助を行う就学援助費の支給認定をいたしましたので、資料として一覧表で出させていただきます。

した。

認定基準につきましては、要保護につきましては生活保護を受けている世帯、準要保護につきましては生活保護は受けていませんが、これに準ずる程度の生活困窮と認定した世帯になっております。

一覧表によりますが、まず、小学校につきましては、本宮小学校から白岩小学校まで、さらには区域外ということで、こちらについては郡山の支援学校に通学している児童ということで、小学校につきましては合計98名となっております。令和5年度につきましては104名という状況になっている状況でございます。

続きまして、中学校につきましては、本宮第一中学校から白沢中学校までおりまして、その区域外とありますのが、こちらも須賀川支援学校に通学している生徒ということで、中学校では合計70人となっております。令和5年度比較だと、令和5年度については74人となっております。

小・中学校合わせまして168名を認定させていただきました。ちなみに、去年の全体では178名という状況です。

認定の理由につきましては、市民税の非課税世帯や児童扶養手当の受給世帯、また生活困窮世帯となっております。

また、一番右の欄ですが、非認定の者がございます。小学校につきましては12名、中学校が5名ということで、合計17名でございますが、こちらについては所得要件が合致しなかったものによりますので、非認定となっております。

説明は以上です。よろしくお願ひします。

◇教育長 それでは、報告第38号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第39号 福島県中学校体育大会の結果について

◇教育長 次に、報告第39号 福島県中学校体育大会の結果について説明をお願いします。

◇教育部長 資料は、報告第39号資料をご覧くださいと思います。

福島県中学校体育大会の結果を掲載させていただきました。

本宮一中、二中、白中ということで、それぞれ結果が載せてあるところでございます。

この中の囲みで、東北大会出場ですとか全国大会出場の方につきましては、資料の3ページをご覧くださいと思うのですが、東北大会につきましても、既に大会のほうを終了しております。

その中で、3ページの一番下のところの東北中学校相撲大会、こちらにつきましては、無差別級の部で吉田友也さん出場、全国大会にも出場したわけなのですが、全国大会では残念ながら予選で敗退したというような結果になっているところでございます。

詳しい内容につきましては、後ほどご覧いただきたいと思います。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第39号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

◇
◎報告第40号 保育所ICTアプリ「コドモン」の利用開始について

◇教育長 次に、報告第40号 保育所ICTアプリ「コドモン」の利用開始について説明をお願いします。

◇次長兼幼保学校課長 それでは、報告第40号資料をご覧いただきたいと思います。

保育所ICTアプリ「コドモン」の利用開始についてご報告いたします。

本事業につきましては、保護者の利便性の向上と保育士の負担軽減により働きやすい職場環境への改善を図るため、市内5か所の公立保育所にWi-Fiのネットワークを整備しまして、保育所ICTアプリ「コドモン」を導入するものでございます。

初めに、各施設のWi-Fiのネットワークの工事でございますが、7月24日に完了しております。

8月2日においては、保護者に対しまして、8月19日、昨日からの運用を開始する旨のお知らせ、通知を出させていただきまして、スマートフォンへのコジモンアプリのダウンロード及び保護者としてユーザー登録の依頼を通しております。

資料の1ページでございますが、まず、保護者アプリで出来ることということですが、各項目に赤色でチェックが入っております。この機能が利用可能となっております。

主な機能については、保護者連絡機能ということで、保育所への欠席やお迎えなどの連絡のやり取りができます。

次に、連絡帳機能ということで、連絡帳のやり取りがスマホ上でできます。

さらに、お知らせの受信機能ということで、保育所からの諸連絡や緊急連絡など、タイムリーに保護者へ対しまして送信が可能となっております。

あと、登園・降園の履歴確認機能ということで、毎日の登園と降園時に、保護者さんがスマートフォンにダウンロードしましたアプリから二次元コードをかざしますと、それで登園したということ、あと帰るときも、かざして、スマホの画面をリーダーにかざすと、登園・降園ということで、そのシステム上で管理ができるという降園管理システムというものを利用できるようになっております。

また、2ページをお開きいただきたいと思いますが、こちらは保護者アプリから施設への連絡ということですが、01番として連絡帳、先ほどと重複しますが、02番として欠席・遅刻、03としてお迎え、あとその他ということでありまして、こちらは画面のイメージとなっておりますので、解説をさせていただきましたので、後ほど確認いただければと思います。

昨日から利用が始まったのですが、まだ保護者さん等、先生方も、利用始まったばかりで、徐々に慣れていくかと思っておりますので、いろいろ課題等もこれから、あと保護者さんからの要望等もあるかと思っておりますが、1か月、2か月ぐらいには一度検証してみまして、保護者の皆さんにとってより良いシステムでありますように改善できるものはやっていきたいと考えてございます。

説明は以上になります。

◇教育長 それでは、報告第40号に対する質疑を行います。

◇2番委員 これは保育所アプリと書いてあるのですが、幼稚園は使えますか。

◇次長兼幼保学校課長 今年度というか、保育所のことということで市内保育所全部で、幼稚園は、Wi-Fiの工事等も含めて行っていないという状況でございます。

- ◇1番委員 今のやり方で、単純に、保護者の携帯をかざしてというのだけれども、かざす機械というのはどこに置くのでしょうか。
- ◇上席参事兼たかぎ保育所長 各教室にタブレットが常備、置かれておりまして、特に保育所は朝と帰りの登園・降園時刻が人によっても、まちまちなものですから、朝ですと早番のところに2つぐらい置いて、来たときにかざして、あと入室というものになるのですが、例えばスマホを忘れてしまったとか、おじいちゃん、おばあちゃんですと少し操作が分からないという方に関しては、打刻が簡単にできるので、今はそのように行っております。
- ◇1番委員 結局、保護者の方は元々教室のところまでは行かれていますという状況だから、そこに置くという形で、保護者の方の動線というのは変わらないわけですね。それで、そこに機械があつて、そこで携帯を忘れなければ、それでかざして、そこで入室と退室が記録できるということでもいいですか。
- ◇上席参事兼たかぎ保育所長 はい。
- ◇1番委員 分かりました。ありがとうございます。
- ◇2番委員 幼稚園には、予算がどのぐらいかかるか分からないですけども、目安としては。
- ◇教育部長 幼稚園につきましては、今、白沢地区ということにはなりますけれども、今後どういった形で幼稚園を考えていくかということも、まだ整理すべき課題があるものですから、今回についてはまだ見送っている状況でございました。具体的な予定はまだ立っていないところです。
- ◇2番委員 ありがとうございます。
- ◇4番委員 保育所は大体希望というかクラスの人数は同じぐらいでしたか。幼稚園は、白沢地区は人数が少ない。保育所は大体同じぐらいでしたか。クラスの担当の先生、保育所の人たちの負担というか、そういう保育士の負担の格差というのは、やはり出てくるから、その辺どのようにカバーをしていったらよいかを考えていますか。
- ◇上席参事兼たかぎ保育所長 保育所の場合というか、幼稚園もなのですが、子どもの人数によって先生の数が決まっております。それで、ゼロ歳児になると特に保育士は必要になりますので、ゼロ歳だと3人に1人とか決まっていますので、その定数は行っているということです。
- あと幼稚園は、やはり最大25名ぐらいなのですが、まだ、特に白沢地区はそこには見合った子どもの数がないというところで、先生の負担というところは考えにくいかなと思っております。
- ◇4番委員 非常にいいシステムなのだけれども、いろいろ入れることによって、先生方の負担が過剰にならないように。
- ◇上席参事兼たかぎ保育所長 このシステムを導入することによって、例えば登降園管理のところだと、誰が何時に来たかというところが自動的に反映されて、それが出席簿に反映されます。今までだと、出席簿の統計を取ったりする事務という作業があつたのですが、それがもう自動的になるというところと、あと園日誌というところがあるのですが、それも全て、保健日誌もプラスしてあるシステムなので、全部自動であるというところと、あと少し足りないところは自分で入力することができるというシステムなので、事務のほうの負担軽減も兼ねていると思われれます。
- ◇4番委員 いろいろ合理的になるような感じで、集計作業なども要するというのであれば、非常に良いシステムと思います。ありがとうございます。
- ◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕



◎報告第41号 令和6年度国内派遣交流事業について

◇教育長 次に、報告第41号 令和6年度国内派遣交流事業について説明をお願いします。

◇次長兼幼保学校課長 それでは、報告第41号資料をお開きいただきたいと思います。

令和6年度本宮市国内交流派遣事業についてでございます。

まず、資料の1ページですが、小学生を対象としまして、夏休み中の7月29日から31日までの3日間の日程で実施してきましたので、主な活動内容についてご報告申し上げます。

今年度については、全国へそのまち協議会の富良野市に、昨年の倍の6年生22名の児童と、教育長ほか職員4名の引率の下、交流事業を実施してまいりました。

まず、天候につきましては、3日間とも雨の時間帯がありましたが、交流事業や体験活動は予定どおり実施することができました。また参加児童の皆さんも、3日間で調子を崩すこともなく元気に、そして各小学校の代表という自覚を持ちながら活動することができました。

資料2ページをお開きください。

1日目になります、富良野市役所を訪問しまして、富良野市教育委員会の教育振興課、上野課長さんより、富良野市の産業や気候、さらには方言など、富良野市についてのご説明をいただきました。

資料の、続いて3ページをお開きいただきたいと思います。

1日目の夕方になりますが、雨の降る中ではありましたが、富良野市の伝統ある北海へそまつりに参加しまして、本宮市のまゆみちゃんはっぴをまといながら踊りの輪に加わることができました。

続いて、4ページから6ページにかけてご覧をいただきたいと思いますが、2日目です。

富良野市立扇山小学校6年生16名と交流をしまして、1日楽しく活動することができました。富良野市内を流れる空知川でのラフティング体験や昼食会、そしてメインの交流会では、本宮市の子どもたちが持参しましたタブレットをフルに活用しながら、班ごとに自己紹介カードを使った自己紹介や、本宮市の魅力3択クイズというので、子どもたちが事前に準備していったものをタブレットで活用しながら、お互い交流を深めることができました。

3日間を通してですが、富良野市の風土や文化に触れることができ、さらには扇山小学校の児童の皆さんと仲よく活動することができました。本事業の目的でもあります、郷土と異なる風土や文化に触れることで、お互いの地域への愛着を深めること、そして郷土愛を育み、豊かな心や感性の醸成を図ることについて十分に達成され、改めて本宮市との違い、本宮市のよさを感じていただいたのではないかと考えております。

次に、資料8ページ、9ページになります。

こちらは、今月9日に開催しました交流事業の報告会の様子になります。

子どもたち一人一人がタブレットを活用しまして、体験したことをスライドにまとめていただきまして、プロジェクターを使用して、保護者と市長に対しまして報告することができました。

最後になります、参加された児童の皆さんには、今回の経験をぜひ自分の将来の夢の実現に向けて役立てていただくことを願いまして、事業の報告とさせていただきます。

以上になります。

◇教育長 それでは、報告第41号に対する質疑を行います。

◇1番委員 皆さん、とてもいい経験ができたのだらうなと思います。それで、天候が悪かったと今聞いたので、気球とか大丈夫だったのかなと思いますけれども、きちんと飛べた様で本当によかったです。

今回、市の事業なので職員の方たちが引率しています。これは、学校の先生を巻き込むというのは難しいのでしょうか。というのは、オンラインでの色々な交流がイギリスの学校とは中学校同士でありますけれども、毎回同じ小学校と交流があるならば、例えば国語の授業のグループ協議で色々な感想を言い合うような授業を、オンラインで一緒に行うみたいなこともできるのかなと思ったものですから。ただ、やはり今時点では市の事業ということで、職員の引率で行っていて、夏休みの時期に先生方を動員してということがどうかは少し分からないけれども、将来に向けては、そのような方向性もできたらいいと、個人的な感想です。

◇教育長 では、質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第42号 第11回市町村対抗福島県ソフトボール大会について

◇教育長 次に、報告第42号 第11回市町村対抗福島県ソフトボール大会について説明をお願いします。

◇次長兼文化スポーツ振興課長 それでは、報告第42号資料をお開きいただきたいと思います。

第11回市町村対抗福島県ソフトボール大会について報告させていただきます。

本宮市チームは、トーナメント表の17番となります。試合会場は、全試合、相馬光陽ソフトボール場となります。本宮市チームの初戦は埴町チームとの対戦となりました。10月5日午前10時半から、第1試合の予定です。これに勝利すれば、10月12日に田村市チームとの対戦となります。市町村対抗軟式野球大会同様、本宮市チームの応援バスを出すように考えております。

また、試合の結果については、11月の教育委員会定例会でご報告をさせていただきたいと考えております。

以上、市町村対抗福島県ソフトボール大会についての報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第42号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 では、質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎その他

◇教育長 次に、その他、事務局から報告等があればお願いいたします。

◇参事兼国際交流課長 本日お手元に、未来へつなげるもとみや英国訪問団2024の事業報告書を紙媒体として配付させていただいております。

事業の内容につきましては、先月の定例教育委員会におきまして報告したところでございますけれども、事業の詳細及び参加した生徒さんたちの感想が記載されてございますので、お時間があるときにご一読いただければと思うところでございます。

以上でございます。

◇生涯学習部長 私より2件お願い申し上げます。

私もペーパーでお配りしてございます、こちら、とびだす絵本展というチラシ一枚になります。こちらのまず裏面をご覧いただきたいと思いますのですが、先ほど規則関係の承認をいただいたところでございますが、ふれあい美術館につきまして、リニューアルオープンの準備を進めておりましたが、9月21日土曜日に開館する運びとなりました。

この写真につきましては、常設展となります1階の部分の本市で収蔵しております英国芸術家、ポール・スプナーの自動人形、こちらをポール・スプナーオートマタホールという名前をつけてまして、約20点を常設展として展示をしております。

また、この一枚裏面に戻っていただきまして、とびだす絵本展、こちらが同時に開館記念企画展として開催をいたします「とびだす絵本展」と題しまして、同じく9月21日から11月4日月曜日まで、こちら企画展となりますので、大人につきましては500円、高校生以下無料ということで開催をしたいと考えてございます。

なお、この企画展につきましては、同時に講演会やワークショップなども開催する予定でございます。

また、オープンの前日でございます9月20日の金曜日に、関係する皆様方をご招待いたしまして、オープニングセレモニーを開催したいと考えてございますので、委員の皆様方にもご招待申し上げたいと考えてございます。改めて通知をさせていただきますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

2件目でございます。

資料はございません。

長屋分館の竣工についてでございます。

昨日、長屋分館の竣工検査を行い、無事終了したということで、明日になりますが、鍵の引渡し式を行う段取りとなりました。お盆期間を挟んでということだったものですから、委員の皆様方に改めて内覧いただく時間を取ることはできませんでしたので、この後、改めて日程を設定させていただきたいと思っておりますのでご報告申し上げます。

以上でございます。

◇教育長 その他、ございますか。

[発言する人なし]

◎閉会の宣告

◇教育長 なければ、次回の教育委員会の日時を決めたいと思います。

[次回開催日程について協議]

◇教育長 では、次回の教育委員会につきましては、24日の火曜日、もしくは26日の木曜日で調整をしまして、お知らせいたします。

◎閉会の宣告

◇教育長 では、これをもちまして教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

【午後3時50分開会】